



議会だより

6月定例会号

平成28年7月22日発行

No.133

こうみ



6月議会 ー第2回定例会ー

こんなことが決まりました

一般質問

常任委員会からの要望

町議会行政視察レポート

編集後記

2

4

11

13

14

5/7・8 松原諏方神社御柱大祭 浦安の舞

きかせて あなたたちの夢

あなたたちの未来に寄り添うまちに

こんなことが決まりました

平成28年度一般会計で本間地区宅地造成事業を増額補正

28年度一般会計補正予算（第1号）全員賛成で可決

1億2,061万円を追加補正 総額40億2,561万円

【歳出の主なもの】

- 本間地区の宅地造成事業追加計上 1億6,320万円
- 小海鞍掛豆ブランド化事業の新規計上 189万円

【財源の主なもの】

- 地方交付税 1,097万円
- 国庫補助金 1,200万円
- 財産収入 9,400万円

27年度一般会計補正予算（第7号）全員賛成で承認

1億6,204万円を追加補正 総額43億7,431万円

【歳出の主なもの】

- 27年度事業の精算
予備費の追加 2億1,229万円

【財源の主なもの】

- 地方消費税交付金 2,739万円
- 地方交付税 9,461万円
- 国庫支出金 2,115万円

27年度 特別会計補正予算 全員賛成で承認

国民健康保険事業特別会計	514万円追加補正	総額 7億4,740万円
介護保険事業特別会計	1,267万円減額補正	総額 6億2,443万円
後期高齢者医療特別会計	98万円減額補正	総額 6,856万円
農業集落排水特別会計	112万円減額補正	総額 3,464万円



本間地区宅地造成予定地

平成28年小海町議会第2回定例会が6月2日から15日まで14日間の会期で開催されました。条例改正報告1件、条例改正案3件、補正予算報告5件、補正予算案1件、人事1件、請願1件、陳情4件の合計16件で審議が行われ、請願を除くその他の案件が承認・可決・採択されました。一般質問では、7名の議員により行われ、町の考えをたえました。

6月議会 第2回定例会で

条例改正

◆地方税法の改正に伴い、法人町民税の法人税割の引き下げ、軽自動車税を種別割に名称変更すること、環境性能割の創設、グリーン化等特例の1年延長など、税条例の改正をしたものです。

全員賛成で承認

◆小海町消防団員の定数を185人から4人減じて、181人とするものです。

全員賛成で可決

◆消防団員に対する公務災害補償に係る介護補償の額について、現行の条例による規定から規則に委任するよう改正するものです。

全員賛成で可決

◆課税限度額について医療分2万円、後期高齢者支援分2万円をそれぞれ引き上げ、また5割軽減と2割軽減の軽減判定基準額を引き上げ、軽減対象世帯の拡大を図るものです。

全員賛成で可決

人事

◆監査委員の選任について篠原利樹さん（本間上）の再任が同意されました。

任期 平成28年7月29日から

平成32年7月28日まで

全員賛成で可決

請願・陳情等

●「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める陳情書について

陳情者

小海町教職員組合

代表者 飯野良美

全員賛成で採択し、衆参両議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書について

陳情者

小海町教職員組合

代表者 飯野良美

全員賛成で採択し、衆参両議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●環太平洋連携協定（TPP）批准しないことを求める陳情書について

陳情者

TPP参加阻止

佐久地区連絡協議会

代表者 依田 輝孝

全員賛成で採択し、衆参両議長、関係大臣に意見書を提出しました。

●TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める要請書について

陳情者

長野八ヶ岳農業協同組合

代表理事組合長 由井和行

全員賛成で採択し、衆参両議長、関係大臣、内閣官房長官に意見書を提出しました。

●「集团的自衛権」行使を具体化し、戦争につながる安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める請願について

不採択となりました。



第2回定例会の審議中賛成少数で否決された案件

（○は賛成 ×は反対）

(議員氏名) (議案名等)	有坂辰六	篠原伸男	篠原義從	篠原憲雄	新津孝徳	鷹野弥洲年	篠原恒一	的楚美香子	井出 薫	土橋勝一	佐藤二三雄	鷹野雄之助
「集团的自衛権」行使を具体化し、戦争につながる安全保障関連二法のすみやかな廃止を求める請願について	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	議長職

問 介護保険の制度改正が検討されている。町の実態と対策は!!

答 町長 現在サービスを受けている皆さんの負担増とならないようにしていく。



篠原 恒一議員

問 厚生労働省は介護保険のうち要介護1及び2向け訪問介護の掃除や買い物等の生活援助サービスを保険から外し、自己負担とする方向で検討に入った。2016年度中に結論を出すとの事、町の実態と今後の対策について伺います。

町民課長 3月分の対象者は全体で25名がサービスを受けており、金額では87万円となり、この内一割が本人負担となっています。年間ではこの数字を基準とした場合、1044万円程のサービス金額になります。一人当たり平均41万円となります。

問 介護保険から外され全額自己負担となるとサービスを受けたくても受けられない、大変な事態となる。

町長 制度改正まで若干時間的な余裕があります。サービスの低下、大きな自己負担と

問 介護保険から外され全額自己負担となるとサービスを受けたくても受けられない、大変な事態となる。

サービスを提供している事業者にしても収入の減少となり、多大な影響を受けることになる。実施時期は来年か再来年になるか未定ですが、町としての対策について町長に伺います。

問 新佐久斎場の利用料助成について

問 本年4月1日新佐久平斎場が供用開始となりました。町制施行時より尽力されて来た方々も80代・90代となり人生の終焉を迎える年となつて来ています。誠の心を捧げる意味で利用料の助成が

ならないよう検討を開始します。現在サービスを受けている皆さんの負担増とならないような方向で進めていきます。

篠原議員 町長のお考えを聞き安心致しました。対策をしっかりと立てていただき、対象者の方、また事業者の皆さんの不安を払拭するため、よろしくお願い致します。

出来ないか、町長の心の内をお聞かせ下さい。

町長 今後の課題としてできるだけ早く方向付けしていきたいと思えます。



第45回 小海町老人クラブ大会

問 子宮頸がん予防接種につて 町の駅（加工直売所）について

答 町民課長 100%安全とは言えない。希望者のみ接種
産業建設課長 加工直売所の会発足 将来加工直売所の会に運営を委託したい



篠原 憲雄議員

問 平成28年度予算に子宮頸がん予防接種費用として45万3000円計上されており、全国で予防接種後全身に痛み等様々な症状を訴え、副作用により苦しんでいる高校生が、国や製薬企業2社に副作用の現実や国の責任を裁判で認めてほしいと集団訴訟に発展しつつあります。町では予算計上されている予防接種について実施するのか、また安全なのかどうか見解を。

町民課長 小海町では予防接種を無料としまして、平成22年度3人、23年度89人、24年度23人の方が接種しました。ところが全国的にまれに呼吸困難や、じん麻疹、手足の力が入らなくなったり、頭痛・嘔吐・意識低下などの重い副作用の報告があり、平成25年6月厚生労働省が積極的な勧奨をやめたことがございます。現在予防接種のメリットとリスクを理解した上で、接種を受ける人の判断に任せられたところですが、小海町では平成25年度7人、26年度以降接種を受けた方がいない状況です。また町の接種者の中には、重たい副作用の報告はございますが、安全かと言われますと

100%安全とは言えないことになるかと思えます。希望者があつた場合はいつでも受けられるよう毎年予算計上していきます。

問 町の駅（加工直売所）構想について現状と今後の構想はどの様か

産業建設課長 4月15日に小海町農産物加工直売所の会が発足しました。役員会のほかに野菜部会、加工部会、販売部会を設け、それぞれ専門的に細かいところまで会議検討

しているところです。将来の計画については加工直売所改修計画を、この6月には案をまとめていき、関係各位の皆さんにご説明し9月には成案としてまとめ、加工直売所改修工事をして、将来加工直売所の会に運営委託する方向で進めたい。現在地方加速化交付金という国の補助事業の中で、直売所の立上実績のある専門家の方の助言・指導を頂き、1年間直売所の土台作り経営計画を作りながら、加工直売所の目指す運営方法を研究していきたいと考えています。



問 農産物加工直売所の大幅改修により 目指すものは何か

答 町長 行政の経営・運営から民間主導により雇用の場の確保へ



篠原 伸男議員

問 農産物加工直売所のコンセプト、今後の取り組みについてお尋ねいたします。

町長 生産者の会を立上げ、行政から民間の経営・運営に移行し、活性化を図って参ります。

問 次に特産品開発についてお伺いします。特産品開発は一朝一夕でできるものではなく、試行錯誤の繰り返しだと思います。そのためには町の不断の努力が必要です。しかしながら町の対応は補助金・交付金がついた時しか力を入

れてないのではないかと。一般財源を使った継続した特産品開発に努めるべきである。今、鞍掛豆に重点を置いているように思えるが、補助金のある時しかしていないのではないかと。2015年の1000万円の補助金の中で作成した鞍掛豆レシピは、町民の中に普及していませんか。特産品として取り組んでいるなら、公民館活動等で料理教室を開催し、町は積極的に活用すべきである。町内で鞍掛豆を商品化しているのは豆腐だけで、その努力に町はもっと応えるべきではないか。

町長 地域の特産品を生かして、その開発に繋げていくことを目指しています。今度、立上げました会の中の加工部会の皆さんと協力して取り組んでいきます。

加工所利用の皆さんと コラボして特産品開発を

問 加工所利用のグループの皆さんと小海の特産品は何かを研究して、町は積極的にその開発をグループの皆さんとコラボすべきです。グループの皆さんが個々の活動することとは勿論ですが、町がリーダーシップを発揮して一つのテーマを設けてすべきであり、時には第三者にコンサルトすべきです。

町長 今回3400万円投資しますので、立上げました会の皆さんや今回はコンサルさんにもお願いしていきますので、知恵を出し、汗をかき小海にふさわしい直売所にして参ります。

篠原議員 直売所は各地に多くあります。先進地や優良施設を行政や直売所グループの皆さんで視察し、また、関係者だけの考えに固まらないよう専門的な意見を取り入れるため第三者にコンサルトし、本間地区の住む場・加工所の働く場の確保で、町の更なる発展を期待します。



3400万円の大幅改修の直売所

問 住宅・宅地分譲の宣伝を 専門業者をお願いしたらどうか

答 町長 早速検討させていただきます



鷹野 弥洲年議員

問 町長は、人口減少を緩やかにするため町外からの移住促進を図ると訴え、住宅整備・分譲を計画し、旧公民館跡地に住宅8戸、本間の宅地造成19戸、前年度の栄町4戸を合わせると計31戸になるが、整備するにあたっての需要の根拠となる調査は行われたのか。栄町4戸の整備では町の人口流出防止だと言ったが、今回はどうなのか。

町外からの移住促進を図ることが重要である。こう云った課題があるのにも関わらず、その事業の必要性・目的などを明確にした事業計画書が提示されていない。町の人口減をくい止めるのは最重要課題であるが、事前に計画書を議会に提出し、事業の推進の可否を審議してから予算計上されるべきだ。

町長 長期振興計画の中で宅地造成・町営住宅の建設の必要性をお願いしてきました。しっかりと広報し町外を主体に募集をかけ、十分確保できる

と判断しました。定住促進には空き家だけでなく素晴らしき宅地を確保しておき即対応できる態勢を整えておきます。

員会・地域の皆さんの協力が得られれば農地の斡旋はできると思いますので、宣伝の一つとして広報に加えて参ります。

問 この住宅整備・宅地分譲が成功し、一人でも多くの方が小海町に住んで欲しいと思う。長野県、特に佐久地域は都会からの移住者の人気が高い。自然環境に加え医療機関が充実しているのは大きな判断材料だ。小海町もこうした要件を備えている。この宣伝を斬新な発想を持った専門業者にお願ひし移住定住促進に繋げたらどうか。また、都会からの移住者は家庭菜園や花作りなど、土に触れたいとの願望がある。小規模の農地も市町村の農業委員会の弾力的な運用を認めている。農業委員会の協力を得て、農地付住宅あるいは小規模の農地を移住者に斡旋してはどうか。

町長 宅地分譲の広告宣伝について専門業者の利用を早速検討させていただきますし、農地の斡旋については農業委



町営住宅建設予定の旧公民館跡地

問 町の職員採用については採用規定に準じているか!

答 町長 採用後は町内に住所を置くとあるが結婚や家庭の事情により町外になることもあります

問 国の経済政策も地方には波及せず厳しい状況が続いています。町でも地方創生総合戦略を策定し、推進本部を立上げ町の総合計画と併せて知恵を絞り取組んでいるところでもあります。私達の頃と比較しますと、保育園の未満児保育数の多さにはびっくりします。町長の重要施策の一つである「より子育てしやすい町」の影響もあるかもしれませんが、核家族化の進んだ昨今、経済的に楽ではないといった一面もあるのではないのでしょうか。このような折、町の職員は町民からすると安定して



新津 孝徳 議員

いて良い職場だと思っています。毎年数名の職員が採用されています。当然採用規定があり、これに準じていると思います。特に採用後は「小海町に住所を有すること」と明記されているが守られていますか。

町長 特別な場合を除いて「年齢では30歳まで、採用後は町内に住所を置くこと」。しかし、結婚や家庭の事情等によって住所が変わることもあります。保健師等の専門職の場合もいろいろな事情を加味して優秀な職員をお願いし

ています。

新津議員 今後とも小海町に住み小海町のために頑張る職員採用をお願いします。

問 もう一点低成長時代の続く昨今、職員の意識改革も必要であると考えますが、町長はどんな職員を望んでいるのか、また採用時に重要視するのは何か伺います。

町長 労務に適性があり町の将来を背負っていただける職員を公平な試験と面接によって優秀な人材を確保しています。

問 次に職員の仕事への取組み方について、町民サービス第一となるよう各課長へ伺います。

総務課長 良好な体調維持に努め基本を大切に業務し、お客様対応にあたるよう助言しています。

町民課長 町民に対し担当者がいなくても対応できるように

課一体となって努力しています。

産業建設課長 ミスは早期に対応し言葉でなく書類で残すことが大事。出掛ける時には誰か一人残し、正確には十分に答えられないかもしれないけれど対応する体制に心掛けています。

新津議員 職員の心機一転、町長以下一丸となって時世を乗り越えていただくことを願います。



役場庁舎

問 在宅介護者への慰労金の復活は

答 町長 家族について慰労する趣旨の慰労金の復活は今のところ考えていません



議員 美香子 的埜

問 在宅介護には老老介護や介護離職の問題、年々増加している認知症の問題など家族は様々な苦勞を抱えている。介護者への支援はどのようなになっているか。近隣市町村では慰労金が支給されている。小海町でも、また慰労金を復活させる考えはあるか。

町民課長 支援制度としまして、いろいろな事業展開を各町村やられており、おむつなどの介護用品の支給については、小海町でも実施しています。それとリフレッシュ事業で講演会などの事業が各町村

で行われています。小海町独自の制度では、介護保険の利用者負担金を在宅系のサービスを利用しての住民税非課税世帯の方の利用料に対し、その半額を補助しています。それと往診や訪問診療に、お医者さんがその方の自宅へ行く交通費実費分に補助金を出し負担軽減を図っています。

町長 他町村ではない低所得者に対して支援を行っていません。実態として介護保険等の制度利用を優先すべきであり、現在は本当に介護保険が充実しショートステイ等違和感な

くどなたでも利用されており、家族介護者に金銭給付で慰労する意義は少なくなってきた。私には判断していません。介護保険制度をより利用しやすいものにしていく、町単の補助事業を充実させていく方に力を注いでまいります。

問 介護保険制度の分りにくさの問題もある。また、低所得者への支援や町単事業など頑張っていただいている部分もあると思うが、慰労金という事とは違う意味のものだと思う。介護慰労金は介護者へのねぎらいであり、励ましでもあり、介護は家族の責任でなく地域で支え、行政が支える。その気持ちで慰労金ではないかと思うが。

町長 老老にしても家族のどなたにしても非常に大変であるという事は承知していません。介護保険が充実する中で逆に慰労金をもらっているから自分が責任を持って介護しなくてはならない、介護保険を利用することを少し躊躇す



社協 二輪草の会の様子

る、このようなことがあつてはならないと思つています。○その他、新規就農者支援についての質問をしました。

問 滞納分を上乗せ課税するやり方は止めるべきだと思うが

答 町長 すべてがごく普通のこと、これが適正な保険税であるとの認識です



井出 薫 議員

国民健康保険税のシワ寄せ 上乗せ課税について

問 小海町の国保税が非常に高く、県下では上位という状況であったと3月の議会で議論をした。町長は適正な保険税率をもって国保税を賄うという考え方が。事務方の算定で保険税率案が決められる流れは。

町民課長 必要額を見込んで、税の徴収率（滞納分）を勘案しないと集まらないという結果です。その分を考慮して課税しています。

問 税の滞納分が国保加入者の共同責任になっている。滞納分を、一生懸命払っている皆さんに上乗せして請求を出すというようなやり方。算定段階で滞納分のシワ寄せ・上乗せは止めるべきだと思うが。

町長 国保に限らず介護保険でも後期高齢医療でも行なっています。すべてがごく普通のこと、これが適正な保険税であるとの認識です。

問 滞納に対して、行政がしっかりと責任を持っていく。そういう姿勢こそとる必要がある

あるのではないかと思います。国保税は命にかかわる税金です。収めていただいた税金を国保税からなくしていくというような方策は。

町長 収納対策で、多重滞納者が多いということも事実です。回収額の充当先を滞納者の不利にならないように優先配当を実施していく。そういったことも考えていかなければと思っています。

問 収めていただいで足りなかった部分は町の方で考えていきたいと答弁されている。そういった町長の姿勢があるのなら、上乗せ課税をしなくてもやっていけるのではないかと。

町長 当初予算で歳入欠陥を起すような予算は立てられません。是非ご理解を頂戴したいと思います。

井出議員 もともと国保は推計で成り立っている予算であり、それを根拠に課税するということではありません。上乗せ

課税をしないやり方が、歳入欠陥を生むという根拠は理論的には私はないと思います。大事なことは町長の基本姿勢ではないかということ強く指摘致します。

このほかに「林業振興策について」質問しました。



予算決算

● 予算の執行・契約等は小海町財務規則に則っておこなうこと。

○町長

支出にあたっては起票から支払いに至るまで複数チェックを確実に正しい適正な財務処理を進めてまいります。契約につきましては金額内容等を踏まえ、財務規則に則り適正に運用して参ります。



● 専決補正予算書の予備費はその性質に鑑みて処理されること。

○町長

予備費につきましては一定の基準がない中で、収支差額を計上しております。予備費が多額になったからといって年度内に予備費を充当して事業を起こすなど、制度の趣旨を超えて乱用するつもりは全くございません。また、結果的に多額となった繰越金につきましては、決算認定を得た上で次年度予算に基金へ積み立ててきておりますので、今後も同様の処理を進めて参りたいと考えております。是非ともご理解をいただきたいと存じます。また、繰越してから積み立てるのではなく、早く積み立ててその年度内に運用することも可能だと思いますので、これらについては今後検討して参ります。

● 小海町農業集落排水特別会計は本年度で閉めることになるが、繰入金等の会計処理・事務処理は公正・公平に対応すること。

○町長

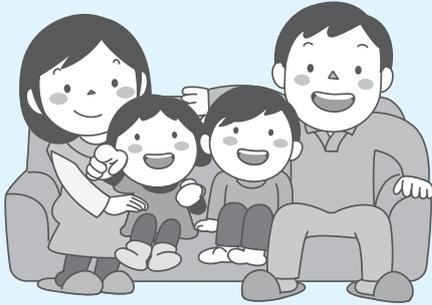
会計閉鎖にあたっては各法令等に沿って公平公正に適正な事務処理手続きを進めるとともに、関係地区との調整を十分に進め、的確に閉鎖をして参ります。



●本間大田地区の宅地販売については、小海町子育て世代住宅取得助成事業の対象者の見直しや、町内の建築・建設業者の一覧表作成等によって、町内業者の周知に努め、小海町内の経済活性化につながるよう努めると。

○町長

本間大田団地造成分譲にあたりましては、町外からの応募を求めるべく事前にPRを強化して参ります。一緒に子育て支援等の町の施策もPRするとともに、この要望のとおり町内事業者の活用をお知らせし、定住促進と町内の経済活性化を狙い事業を進めて参りませう。



●地域おこし協力隊がそのミッションを果たせるような環境、インフラ整備に努め、協力隊員の定住・定着をはかること。

○町長

地域の活性化、定住促進の観点からも地域おこし協力隊の皆さんの存在と活動は有効で重要であると受け止めております。これまでの経過を踏まえ町組織と地元地域が協力し任期満了後も小海町に定住できるようあらゆる努力を続けて参ります。



試作中の鞍掛豆入りソーセージ

●小海町農産物加工直売所の改修は、他地域の既存優良農産物加工直売所等、先進地視察などよく調査研究し、地元産品の6次産業化の促進を図ること。

○町長

直売所の会が立ち上がりましたので、経営計画の作成、改修計画の作成など専門家の助言もいただき、町がしっかり後ろ盾になって、直売所の会に施設運営の委託が出来るよう、皆さんとともに先進地視察も含め早急に研究し定めて参ります。



試作中の鞍掛豆入りハム

三重県各市町村、直売所視察を終えて

篠原 義從議員

小海町農産物加工直売所の改築・開店に向け、成功し売り上げを順調に伸ばしている直売所の視察研修に、議会議員11名、産業建設課担当職員2名、議会事務局2名で三重県に行つて参りました。3力所ほど回つてきましたが、主な目的地であります三重県多気郡多気町の農業法人『有限会社せいわの里』をレポートさせていただきます。

通称は『清和の里まめや』だそうです。場所的な感じは小海町で言いますと、杉尾・宿渡といった感じですが、もちろん国道沿いでもなければ、広い道ありません。ではなぜ『清和の里まめや』が僻地で成功を収めているのか、そこには北川静子さんという凄いリーダーシップを持った女性がいたからです。北川さんは旧勢和村の役場職員でしたが、農協に置かれた食味計で、地元米が魚沼産コシヒカリに負けない味であることを知り、役場を50歳の時に退職し、地元の良いお米を使い美味しい米に合う特産物を作ろうと、10数名のボランティアグループで味噌

作りを始めたことから活動が始まったそうです。

9年経ちボランティアでの事業に限界を感じ、地元で頑張っている人達に出資を呼びかけ、平成15年農業法人『有限会社せいわの里』を設立し、平成17年には加工品の製造販売及び農村料理レストラン『まめや』を開店し現在に至っているとのこと。『まめや』は地元産の大豆で作った豆腐・油揚げ・味噌・旬の野菜・漬物・魚沼産コシヒカリにも負けない米等々、地産地消の商売をし、また直売所での売れ残り品は、農家の人には持ち返させずに全品引取り、それでレストランのメニューを考えたいくそです。

また折々の山菜は子供たちがお小遣い稼ぎに採つて来るそうです。子供たちにとってふるさとの良い思い出になることでしょう。直売所には豆腐・味噌・お菓子・漬物・体験工房などがあり活気に満ち溢れ、地域住民が歴史文化・自然・農産物等を活用した技術を發揮し合つて『せいわの里』を盛り上げていているそうです。平日約100人、

休日150人から200人が来店し、来客数は年間5万人を数え、近年の売り上げは9500万円以上だそうです。

会社設立以来順調に売り上げを伸ばし、赤字は一度も出していないとのことでした。『お宝は足元にある』私達は代表取締役北川静子さんの話をお聞きし、感慨深いものを感じ、また勇気ももらいました。



「尙せいわの里・まめや」視察研修の様子

臨時会

平成28年第2回臨時会 4月28日開催

財産取得

◆町営路線バスの更新に伴い、中型バス1台を指名競争入札により長野いすゞ自動車(株)佐久支店から1580万円で購入しました。

全員賛成で可決

契約締結

◆総合センター耐震化工事を指名競争入札により、(株)黒澤組が6610万円で落札したのに伴い、建設工事請負契約の締結をするものです。

全員賛成で可決

次回定例会は9月開催予定です

議会ではどんな発言をしているのか、またどんなまちづくりを考えているのか、今後の町の方向性を直接聞くことができる良い機会です。ぜひ、お越し下さい。

詳しくは、**議会事務局**
電話 0267-92-2525 に
お問い合わせください。



まめや 直売所



まめや 農村レストラン

編集後記

6月定例会では7人の一般質問が行われ、内容も豊富である中、町側の考えを正しました。3000万円を超える予算を投入する「町の駅改修工事」につきましても、三重県への視察も行い、内容もあり、健全経営となるよう議会内でも熱心な議論が行われています。言論・思想の自由な世界での激論・討論は議会人の大事な仕事の一部です。心をひとつにして小海町の発展・安定を考える中、偏見による議員間の画策があつてはなりません。町長、議員のみならず町民の代表の議員であります。平等公平を不断に心がけ、何よりも町民にわかりやすく、安堵して生活できるよう心がけ職務を全うしたいと思います。(編集委員 新津 孝徳)

- 編集責任者 鷹野雄之助
- 編集委員長 土橋 勝一
- 編集委員 新津 孝徳
- 編集委員 鷹野弥洲年
- 編集委員 井出 薫